

臨時総代会 開催のお知らせ

臨時総代会公告

常総生活協同組合
代表理事 柿崎洋

定款第84条に基づき下記の要領で臨時総代会を開催します。

記

名称:常総生活協同組合 臨時総代会

日時:2025年10月25日(土)10:00~12:00(予定)

場所:常総生活協同組合 本部 2F組合員活動室 (守谷市本町281)

以上

今回の臨時総代会はこのニュースレターの2ページ以降に説明がある通り
主に以下2つを決めるために実施します。

- ①役員(理事)の補充
- ②役員を決める制度の変更について

いずれも10月中に総代会を開催して決めたい内容です。2年続けての臨時総代会開催となります、総代のみなさん、議決への参加をどうぞよろしくお願いします！！

2025年9月・10月の予定

○生協基幹運営/地域活動・催し●	○提携・協同・連帯企画●
<p>○「常総っ子応援団」in流星台プレイパーク:毎週木曜日10~14時活動中です！(出入り自由) 開催日は常総生協ホームページ(イベント一覧)をご覧ください。</p> <p>9/13(土)お茶摘み体験交流会・淹れ方講座(長治園) 9/20(土)石鹼学習会(ボーソー油脂) 9/27(土)理事会 10/4(土)生協まつり(取手ウェルネスプラザ)</p>	<p>9/20(土)甲状腺検診@牛久 9/23(火)さよなら原発集会@代々木公園 10/25(土)・26(日)甲状腺検診@那須塩原</p>

生協ホームページ

各種募金は、下記【注文番号】で、毎週受付しております。ご協力をお願い致します。

Instagram

- ★【注文番号: 500251】東海第二原発差止訴訟基金 1口500円
- ★【注文番号: 500252】関東子ども健康調査支援基金 1口1000円
- ★【注文番号: 500253】被災地等を支援する【JOSOたすけあい基金】 1口500円
- ★【注文番号: 500254】JOSO脱プラ基金 1口500円
- ★【注文番号: 500257】岩瀬牧場・養豚基金 1口500円



第26期(2024~2025年度)「役員」推薦公告

理事が1名退任したため、補充のための公告です。

【役員推薦委員】
工藤道子(委員長)、浦谷利江、木村苑子、西尾典子、山本千鶴子

推薦公告内容

2025年9月8日

常総生協第26期 役員(理事)推薦公告

常総生活協同組合
役員推薦委員会
委員長 工藤道子

常総生活協同組合 臨時総代会開催にあたり、当組合の定款第19条及び役員選任規約に基づき、第26期の役員選出の公告を行います。

記

1. 補充 理事1~2名
2. 任期 8ヶ月 (2025年11月～2026年6月)
3. 立候補・推薦の受付期間: 9月8日(月)～9月19日(金)
4. 立候補・推薦の受付方法: 立候補・推薦をされる方は、供給担当までお申し出、または組合員意見欄(ホームページの組合員問合せフォーム)にお寄せください。所定の手続き用紙をお届けします。

生協とは生活協同組合のこと、常総生協は生活協同組合の一つです、生活協同組合とは自発的に手を結んだ人々の自治的な組織です。自助、自己責任、民主主義、平等、公平、連帯の価値を基礎とします。組合員は誠実、公開、社会的責任、他人への配慮を価値とします。

生協の役員について【理事の役割】

- 定例(月1回程度)の理事会があります。
- 運営・経営の重要事項を決定します。
- 生協主催の催し等を企画運営します。
- 地区の総代さんと相談しながら各地区の催し・組合員地区懇談会等を開催し組合員の交流をはかります。

- 生協が大好きで理事会を通じて生協のことをもっとよく知りたい方。
- 生協の商品を利用して少しでもいいものにしたいと思っている方。
- 商品に関心があって一つ一つ検討したいと思っている方。
- 生協の商品を通じて、公害の問題など世論をかえるきっかけをつくりたいと思っている方。
- 生協で仲間をつくり、参加した仲間とじっくり話し合いたい方。
- 食の生産現場を知りたい方。 など

部活のような楽しさ と一緒に。

『協同組合の原則』

1. 自発的で開かれた組合員制
2. 組合員による民主的運営
3. 組合員の経済的参加
4. 自治と自立
5. 教育、訓練、および広報
6. 協同組合間協同
7. コミュニティへの関与

今年度の活動テーマ 『いまこそ協同の「わ」～生命はぐくむ食でつながろう』



～ あなたの力を みんなの力に ～

役員推薦委員会が開催されました（専務理事 柿崎）

7月末に理事1名が退任、定款上10月末までに役員の補充が必要となりました（定款第20条）。辞任理由を理事会で伺いましたが、生協運営方法について理事会と考え方に隔たりがあり、理事会として辞任を受け入れました。

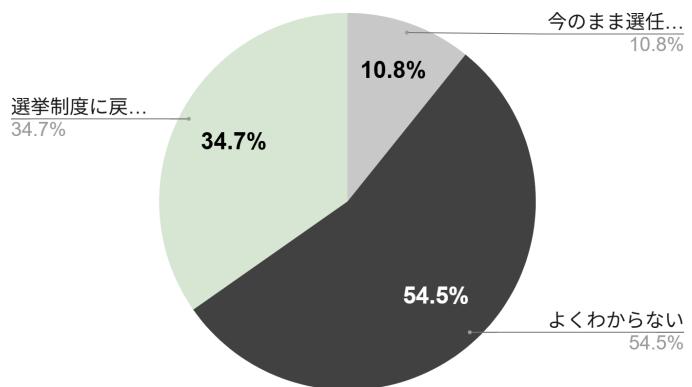
8月30日の理事会で役員公募について話し合い、10月25日の臨時総代会で役員選任を行うことになり、9月2日に役員推薦委員会が行われました。役員推薦委員は前回からの引き続き理事1名・組合員から3名、新たに理事から1名が就任しました。役員推薦委員は役員の公告をし、自薦・他薦者の総代経験・役員経験・生協歴などをもとに役員を検討します。

今回の役員推薦委員会は、委員長の選出、推薦委員の役割・運営説明、公告期間、公告、お知らせ内容について話し合い、自薦（立候補）・推薦を問わず募集することになりました。次回の役員推薦委員会は候補者の検討を行うために、9月下旬を予定しています。

役員推薦（選任）制度についてアンケートにご協力ありがとうございました

8月に行った役員推薦（選任）制度についてのアンケートには170件の回答が集まりました！ご協力ありがとうございます。集計した結果は以下の通りです。

- ①今の選挙制度のままがよい…10.8%（18件）
- ②選挙制度に戻した方がよい…34.7%（58件）
- ③よくわからない…54.5%（91件）
(3択が未選択で意見のみ…3件)



「よくわからない」が半数以上、それ以外は「選挙制度に戻した方がよい」>「今の選挙制度のままがよい」という結果でした。
ご意見も多数頂きましたので、その一部を掲載します。

今のまま選任制度がいい

- ①正直、役員さんがどういう方が全くわかりません。わからない人を選んでも無意味です。
- ②選挙制度の方が公平だとは思いますが、現状知らない方を選任するような状況だと思うので選任のままでいいと思います。

選挙制度に戻したほうがいい

- ①選挙制度の方が透明性、公平性の観点から望ましいと思います。
- ②どちらの制度にせよ、なり手不足という事なら、選挙制度が良いと思います。
- ③一部の利権や都合が通ってしまうリスクを回避する仕組みを確保する必要がある。不祥事的な事はあまり無いことだと私は思うものの、そうなってしまった場合に、それに気付く事もできない現実がある。組合員、職員、生産者など全ての分野の人が、違う立場、視点から話し合える環境になっていることが理想なのではないかと思います。
- ④今まで通りの選挙制度の方がより民主的だと思います。選任制度にするという話を聞いた時からそのように思っていましたので大賛成です。
- ⑤選挙→選任に変わったのは当時の実状にあわせたためと説明がありました。しかし選任にしても「手をあげて下さる方はゼロ」とあります。実態が同じならば元に戻してもいいような気がします。
- ⑥前回の新しい“選任制度”をつくった時、どうしてこのような制度にしたか複雑でよく分からなかった。元に戻した方が簡潔

でわかりやすいです。

⑦選挙にしたほうがいいのでは？候補者が簡単に文章を書いて文章をもとに投票すればいい。公的選挙だってよく知らない人に投票している。

⑧日頃の組合員同士、又は組合員と職員との交流の場作りを図り、お互い顔の見える組織にしていけば選挙制度もうまくいくのではないか？

⑨総代の権利と同時に役割を果たすという意味からも総代の人たちが直接投票することを提案します。その準備のために役員の立候補を受付けて立候補者のプロフィールをとりまとめる事務的な仕事が必要になると思います。立候補者に対し協同組合原則についての意見や常総生協活動でやりたいことや生協への思いなどをアンケートで回答してもらうことは必要な案件かと思います。役員推薦委員メンバーとして悩みましたが以上のことを今までの活動の自分なりのまとめとして個人として提案します。

⑩ 組合員・生産者・職員だれもが立候補できる民主的な生協を望みます。

よくわからない

① ただ注文し配達していただけだけの組合員で申し訳ありません。資料を拝見しましたが、私の理解力が足りないせいでよくわかりませんでした。「よくある質問」で、選挙制度に戻す理由は選任制度に問題があるから、という答えでしたが、問題があつて選任制度になったものをもとに戻した場合、もとあった選挙制度の問題(実情)に変化がなければ、元の木阿弥で、永遠に議論が循環してしまうのではないかでしょうか。建設的な対案や意見もなく、本当に申し訳ございません。

②制度の問題ではないと思いますが…確かに組合員同士お互いを良く知らないのに選任するのは難しいです。臨時で地域懇談会・説明会があると良いですね。役員選任制度に変わった事自体存じ上げませんでした。私もそうですが、常総生協の利用者から常総生協の一端を担う組合員という意識の改革は多くの組合員様に必要かと思われます。

③ 本来あるべき姿は選挙だと思います。ただ現実にはいろいろ問題があり立ち行かなくなつての変更だったのでしょうか。役員も職員も欠かせない役割を持っています。自ら立候補できない身としてはそれらの役割が重すぎるのが足枷になつてないかと心配です。理想と現実の狭間で生身の人間を第一に考える解決策はないでしょうか。

④役員のみなさま、いつもありがとうございます。役員のなり手が少ないのはある意味しようがないことだと思います。選任と選挙のハイブリッドなど現役員の方々の負荷が少なくなる方法などないかなと思います。

⑤ 以前の制度に戻すことを一つの案として考えつつ、現行案の改善できることはないか急がず見直して見るのもいいのではと思います。遠くで参加はできませんが、よろしくお願ひします。

⑥ 総代会資料を読みましたが、役員になり手がないのが原因の様な気がします。役員報酬を多くしてみたらどうでしょうか。どちらがよいかわかりません。



日時 8月30日(土)
13:00～16:20
場所 生協本部 組合員活動室
出席 理事7名・監事4名

【第1号議案】臨時総代会の開催について→承認
【第2号議案】役員選任について→承認
【第3号議案】理事会からの役員推薦委員選出について→承認
【第4号議案】(新)役員選挙規約(案)について→承認
【第5号議案】臨時総代会の議案について→承認

次回理事会の予定
9月27日(土)
10時～12時
※傍聴希望の方は予め
お知らせください

前述のアンケート結果をもとに役員選任制度の変更が必要と考え、臨時総代会の開催を決定しました。来期の役員改選時に間に合うよう10月25日(土)に実施します。総代のみなさん、どうぞよろしくお願ひします。

役員補充のために公募することを話し合い、現行の制度は役員推薦委員会の実施が必要なため、不足している役員推薦委員についても話し合い、山本理事が任命されました。

また、役員選任制度から選挙制度に戻す場合に必要な定款変更や新設する規約について話し合いました。最後に臨時総代会の議案について決めて、現在のところ想定できる議案書案を確認しました。